識者・現場に聞く

農業委員会の使命・役割【6】

絶えず勉強・努力を

「農家に尽くす」が原点

TOMIOファーム 代表 古屋 富雄さん

ふるや・とみお
1952年神奈川県生まれ。82年南足柄市役所入所。2008～11年農業委員会事務局長。経済部担当部長を経て13年退職。14年4月から現職

――「市民農業者制度」の創設に農業委員会職員として携わった。

農業の国民理解を深めるには小規模でも農業生産に取り組める人を一人でも増やすことが大事と考え2008年、農業経営基盤強化促進法の下に市独自の新規就農基準を定めた。定年帰農などを念頭に、すべて耕作・常時従事・効率的利用を満たすと農業委員会が判断した場合に限り、農業による自立を目指さない者でも利用権設定を認めた。ドイツのクラインガルテンやロシアのダーチャの日本版を考えた。

――「画期的」と全国から注目された。

大阪府の「準農家制度」や福井県鯖江市の「新規就農促進支援システム」など、南足柄市に倣った仕組みができたことは感慨深い。視察者も200人を超えた。だが当市も含め、実際就農に結びついた事例はまだ少ない。理解者をもっと増やさなくてはならない。農家でさえ耕作放棄してしまうという実態を踏まえ、もう少し現実的な対応が迫られている。

――具体的には？

市内のプロ農業者3人と連携して農業者塾を4月から始めた。耕作放棄地解消＝地域への社会貢献と捉えることを就農条件とし、新規参入を促す。ただ中山間の場合は特に、野山に生える山菜や野草、果樹をそのまま生かし、自然栽培に近い形で利用する形態をとる。作物を植える場合も一部に限定し、イノシシ害を防ぐため堆肥も使わない。このように時代の流れを的確につかんでいく必要がある。

――農業委員会は改革を求められている。

農業委員会は農家のための行政委員会であり、委員と事務局員は農家のために尽くすという原点に立ち返り、絶えず勉強を怠らず、努力しなくてはならない。この姿勢で常に職務に当たれば農業委員会が不要などという人は現れないし、公選制廃止といった暴論も出ないだろう。3年の任期を議会議員と同じ4年とし、地方選挙と一緒に実施すれば注目度も高まるし、立候補者ももっと現れるのではないか。

（聞き手・編集部）

全国農業新聞 5月16日（金）